

豊かな心を

親の背中

以前は、ここ都留市においても町中を除けば、ほとんどが農村地域であった。各家庭にあつては、おのずと子どもは重要な労働力であった。そこでは、子どもは親の身振り、手振り、働き振り、一挙手一投足を見て育ち、親子とともに労働をすることで、親子の触れ合いは図られ、思いやりも生まれ、会話も自然なうちに進められた。子どもは、いやおう無しに親の仕事の内容はもちろん、親の生き方も臆も自然に受け入れ学んだものである。このことは特に農村地域に限ったことではなく、どこか家庭においても似たような状況であった。

つまり、親は無言のうちに、自分の背中を見せながら子どもへの教育をしてきたと言える。

当てにしくなくなった親

当てにされなくなった子ども

社会情勢・経済状況の変化に伴い、この様相は一変した。親のサラリーマン志向と、経済力の向上とともに、子どもは家庭の重要な働き手から解放され、労働力として当てにされなくなった。子どもへの期待は、勉強・学力のみに向けられ、それだけが唯一絶対に近い価値として幅をきかすようになってきた。子どもは多様な個性を輝かしているのに、勉強のみで評

価されるようになってくると、豊かな人格形成を歪められ、フラストレーション状態に陥る。

現在の青少年の問題もそこに端を発してきてはいないだろうか。

人と人の中

ほとんどの家庭がサラリーマン化することで、地域に於ける大人の間人間関係は希薄になった。他人への干渉を避け、隣近所との付き合いをもなるべく避けようという風潮があるようである。そのことで子どもの人間関係もバラバラになっている。

子どもたちも一緒に遊んでいるようでも、中身を覗くと勝手に漫画本を読んでいたりと、テレビゲームをしたりで、一人でも出来ることを、ただ集まってしているだけという感じである。

本来子どもは、群れて「たくらみ・目当て(目標)」を持って行動し、人間関係を深め、広げるものであるが、それが、バラバラになることで、成長過程に最も必要なことが欠けることになるだろう。

豊かな人間性を育む親の支援

人は「選りながら発達する」と言われている。「子どもがどういう選り方をして生きているか」ということが問題となる。気が付いてみると、子どもたちの日常生活は、見るテレビの内容も、服装も行動も流行に流れ画一化している。皆と同じ物を身に付け、同じ話題を持っていることで心の安らぎを感じる子どもたちが目立つが、親

は日頃、様々な角度から子どもの良さを認めてあげ、多くの選択肢から価値あるものを見いだせるような力を、育て鍛える必要はないだろうか。

また、物事を前向きに問い、疑問を持てることは、自分で立ち止まり判断できることである。そのような子どもたちには、家族との深い触れ合いの中で得た豊かな体験や、苦しさのなかで達成した充実感や、財産として豊富に持っているように思われる。

家族・地域との触れ合いを通して

家族で休日のレジャーなどを計画する場合、単にお金をかけて終わらせることなく、セットされたものは最小限にしたい。そして、この機会に家庭教育の躰の中の貧弱だった部分を補うような工夫を考えたいものだ。その都度一つづつねらいを持ち、できるだけ家族全員が協力・分担する場面を仕組むようにする。

地域の人と触れ合う場にも積極的に参加し語り合いたい。協力してともに汗を流し、家族や地域の一員であることの体験を通して、豊かな心の貯金を増やし、違った人間を認める心の温かさや広さを養いたいものである。

いずれにしても、今子育てのポイントとは、先ず大人が他人とつながりや絆を持ち、意図的に人との関わりを深めることだと思います。さらに、親が自分自身の生きざまを自信を持って子どもに見せていくことではないでしょうか。

伝言板

大月保健所

大月市大月町花咲1608-3

☎(22)7824

浄化槽を
設置している
皆さんへ

美しい水環境を守るために、浄化槽の適正な管理を行いましよう。
法定検査を受けましよう！

①設置後の水質に関する検査

(浄化槽法第7条)

新たに設置された浄化槽で使用開始の6カ月経過後2カ月の間に行う検査

②定期検査 (浄化槽法第11条)
毎年1回定期的に行う検査

定期的に保守点検を
実施ましよう！

知事の登録を受けた保守点検業者に委託ましよう。
※法定検査の申込先

山梨県浄化槽協会検査センター
☎0552(32)2762

お詫びと訂正

4月1日(水)に広報4月号とともにお配りしました『平成10年度保健事業年間実施予定表』に以下の誤りがありましたので訂正するとともにお詫びいたします。

◎予防接種実施月日の5月のポリオ→5月12日(火)を追加
◎わんぱく学級の開催日
1月15日(月)
→1月25日(月)

問合せ
保健環境課 健康管理係

大月保健所保健指導課
☎(22)7827

「看護の日」案内

「看護の心をみんなの心に」

近代看護の創始

者フローレンス・

ナイチンゲールの

生誕を記念し、五

月十二日を「看護の日」と制定ま

した。そこで、五月十日から十六

日を看護週間として、看護につ

いての関心と理解を深めるとともに、

看護職員などの就業を促進し活力

ある長寿社会づくりを進めます。

期間中、「フェスタ看護」と銘打

つて、次のような事業が開催され

ます。

☆看護の心普及街頭キャンペーン

5月12日(火)JR大月駅前

☆一日看護婦 6月17日

高校2・3年生を対象に、管内

の病院で一日看護体験

☆第二十回山梨県看護大会

5月13日(水)午後2時

甲府市総合市民会館

☆いきいき看護写真展

5月10日(日)16日(土)

JR甲府駅南北通路

大月保健所保健指導課

☎(22)7827

